

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第149期第2四半期(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
【会社名】	株式会社 島津製作所
【英訳名】	Shimadzu Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 本 晃
【本店の所在の場所】	京都市中京区西ノ京桑原町1番地
【電話番号】	京都(075)823局1128番
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小 脇 一 朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町1丁目3番地
【電話番号】	東京(03)3219局5550番
【事務連絡者氏名】	東京支社 総務部長 下 村 芳 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社島津製作所 東京支社 (東京都千代田区神田錦町1丁目3番地) 株式会社島津製作所 関西支社 (大阪市北区芝田1丁目1番4号 阪急ターミナルビル内) 株式会社島津製作所 名古屋支店 (名古屋市中村区那古野1丁目47番1号 名古屋国際センタービル内) 株式会社島津製作所 神戸支店 (神戸市中央区京町70番 松岡ビル内) 株式会社島津製作所 横浜支店 (横浜市西区北幸2丁目8番29号 東武横浜第3ビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第2四半期 連結累計期間	第149期 第2四半期 連結累計期間	第148期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	117,082	125,374	252,707
経常利益 (百万円)	3,915	6,342	15,279
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,791	2,144	10,046
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△383	1,826	5,765
純資産額 (百万円)	151,706	157,289	156,653
総資産額 (百万円)	272,822	278,689	284,843
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.46	7.27	34.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.5	56.4	54.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,596	1,372	24,992
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,626	△2,798	△8,281
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,811	△4,792	△9,044
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	27,538	28,231	34,221

回次	第148期 第2四半期 連結会計期間	第149期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.61	9.19

- (注) 1 当社グループは四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 第148期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、平成23年4月1日付で、計測機器のサービス関連子会社7社を株式会社島津アクセスとして統合・再編しました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況で推移しましたが、生産活動の回復を受けて、持ち直しの動きがみられました。

海外においては、アジアでは中国やインドを中心に景気は拡大しました。欧州では一部の国で財政危機が懸念され、景気の改善ペースが鈍化しました。米国では失業率の高止まりや個人消費の伸び悩みなどで、景気回復は弱いものとなりました。

このような情勢のもとで当社グループは、2011年4月から新たな3ヵ年の中期経営計画をスタートさせており、中国での現地開発の促進、グローバル戦略商品の投入、計測機器事業のサービス子会社統合によるアフターマーケット事業の強化など、成長に向けた施策を積極的に進めています。また、顧客ニーズに対応した競争力ある新製品の投入やコストダウン、経費削減などにより、厳しい円高のもと、業績確保に努めました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は1,253億7千4百万円(前年同四半期比7.1%増)となり、営業利益は73億9百万円(同56.1%増)、経常利益は63億4千2百万円(同62.0%増)、四半期純利益は21億4千4百万円(同23.2%減)となりました。

セグメントの業績は、つぎのとおりです。

#### ①計測機器事業

国内市場は、民間市場では、市況の好転に伴い設備・研究開発投資が回復する中、主力製品の新品投入効果もあり、液体クロマトグラフが製薬・化学分野で好調に推移しました。ガスクロマトグラフや試験機は化学分野で、また非破壊検査装置は電機および輸送機分野で売上が増加しました。官庁大学市場では、文部科学省の科学研究費増額や新品効果などもあり、液体クロマトグラフや質量分析計が増加しました。

海外市場は、液体クロマトグラフおよび質量分析計が、中国における医薬分野や食品・農産品検査用などの食品安全分野での需要増、北米における新品効果、また欧州におけるロシア等の官公需の伸びなどにより好調に推移しました。ガスクロマトグラフは、中国の化学分野や北米の石油化学分野の需要増を中心に売上が増加しました。また非破壊検査装置や光分析装置は、中国におけるスマートフォンの生産拡大に伴う関連分野での新たな需要もあり売上が増加しました。

この結果、当事業の売上高は、699億9千2百万円(前年同四半期比12.6%増)、営業利益は57億9千3百万円(同53.0%増)となりました。

## ②医用機器事業

国内市場は、FPDを搭載したX線血管撮影システムとX線テレビシステムが堅調に推移したものの、東日本大震災の影響などもあり、全体の売上は微増となりました。

海外市場は、円高の影響などもあり、全体の売上は減少しましたが、北米ではデジタル式回診用X線撮影装置および一般撮影装置が好調に推移しました。政府による医療分野への重点投資が続く中国では、医療改革が地方病院まで浸透しつつあり、市場ニーズに対応した現地生産品が伸び、売上が好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は、230億8千4百万円(前年同四半期比 0.6%減)、営業損失は3億7千2百万円となりました。

## ③航空機器事業

国内市場は、防衛省向け新型哨戒機(P-1)搭載機器や補用品の売上が増加しましたが、主要戦闘機(F-15)近代化改修の売上などが減少したため、全体の売上は微減となりました。海外市場は、旅客機向け搭載機器の売上が増加しました。

この結果、当事業の売上高は、130億6千5百万円(前年同四半期比 1.9%増)、営業利益は3億1千4百万円となりました。

## ④産業機器事業

ターボ分子ポンプは、ガラスコーター用など中国・台湾向けの売上は増加したものの、半導体・液晶用の需要停滞などにより、売上が減少しました。太陽電池成膜装置は、パネルメーカーでの設備投資の延期などで低調でした。ガラスワインダーや重合ポンプは、中国で大幅に増加しました。油圧機器は、市況の急速な回復に伴い、売上が大きく増加しました。

この結果、当事業の売上高は、151億3千2百万円(前年同四半期比 4.9%増)、営業利益は8億8千9百万円(同 114.5%増)となりました。

## ⑤その他の事業

当事業の売上高は、41億円(前年同四半期比 8.3%減)、営業利益は6億8千2百万円(同 32.2%減)となりました。

(注)セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでいません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ59億9千万円減少し、282億3千1百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況はつぎのとおりです。

### ①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は、13億7千2百万円となり、前年同四半期に比べ102億2千4百万円悪化しました。その主なものは、売上債権およびたな卸資産の増減による悪化97億6千2百万円であります。

### ②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動で支出した資金は、前年同四半期に比べ8億2千8百万円減少し、27億9千8百万円となりました。その主なものは、設備投資による支出28億7千4百万円であります。

### ③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動で支出した資金は、前年同四半期に比べ 30億 1 千 8 百万円減少し、47億 9 千 2 百万円となりました。その主なものは、借入金の返済による支出(純額) 29億 7 千 4 百万円、配当金の支払額 11億 8 千 5 百万円およびファイナンス・リース債務の返済による支出 3 億 7 千 5 百万円であります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第 3 号に掲げる事項)はつぎのとおりです。

当社は、平成23年 5 月10日開催の当社取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第 3 号本文に定義されるものをいい、以下「基本方針」といいます)ならびに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(同条第 3 号ロ(2))の一つとして、平成20年 6 月27日開催の第145期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て導入した当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の内容を一部改定した上、継続することとし(以下、改定後のプランを「本プラン」といいます)、その具体的な内容を決定し、平成23年 6 月29日開催の第148期定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て本プランを継続いたしました。

#### イ 基本方針

当社取締役会は、当社株式を上場し自由な取引を認める以上、支配権の移転を伴う当社株式の大量買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご意思に委ねられるべきものと考えております。また、当社取締役会は、大量買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は「科学技術で社会に貢献する」という社是を実現するために、計測、医用、航空、産業機器を中心とする先端的な製品とサービスを提供するメーカーとして、将来を見据えた基礎研究や先進的な製品・事業の開発・製造・マーケティングのために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が効果的に事業上の成果をもたらすためには、経営・事業方針の継続性を維持する必要があります。また、企業をとりまく激動する情勢のなかで、当社が持続的に成長を遂げていくための最大の源泉は、社是・経営理念や事業目標の実現に向けた従業員と経営陣との深い信頼関係を背景とした人材と組織、これを基盤とするノウハウや創意の蓄積と創造的な活力であり、それらを育む企業風土であります。このように、当社の企業価値は、当社がこれまでに投じ、培ってきた有形無形の財産と、その財産を活用して、長期的に発揮させていく的確な経営諸施策の遂行にその重要な源泉があります。

こうした当社の企業価値の源泉および中期経営計画の取組みが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられない場合には、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握した上で、当該買付が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

以上を踏まえ、当社取締役会は、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断されるために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために代替案の提示や買収者との交渉を行うことを可能としたりすることなどの、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しました。

## ロ 本プランの概要

### ①買付等に係る手続の設定

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等に対する20%以上の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案(以下「買付等」といいます)が行われる場合に、買付等を行う者(以下「買付者等」といいます)に対し、(i)事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、(ii)当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、(iii)株主の皆様にご覧の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行っていくための手続を定めています。

### ②対抗措置の概要

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当て、その他法令または当社定款が当社取締役会の権限として認める措置(以下「対抗措置」と総称します)を行うものとし、具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとします。

### ③取締役会の恣意的判断を排するための特別委員会の利用

本プランにおいては、対抗措置の発動または不発動の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、特別委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い社外監査役および有識者から構成される特別委員会の判断を経るとともに、株主の皆様にご覧の特別委員会が適切と判断する時点で情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

なお、特別委員会は、当社社外監査役1名および社外の有識者2名により構成されております。

## ハ 本プランの合理性

### ①株主意思を重視するものであること

本プランの有効期間は、平成23年6月29日開催の第148期定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっています。また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会または取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

## ②独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの継続にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、対抗措置の発動、不発動、および廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として特別委員会を設置しました。特別委員会は、特別委員会規則に定める選任基準に基づき選任された、当社経営陣からの独立性の高い委員により構成されています。

実際に当社に対して買付等がなされた場合には、特別委員会が、特別委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して、会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、特別委員会によって、当社取締役会の恣意的判断を排除するとともに、特別委員会の判断の概要については株主の皆様に適時適切に情報開示をすることとしており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

## ③合理的な客観的要件の設定

本プランでは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

## ④第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます)の助言を受けることができるものとしています。これにより、特別委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

## ⑤デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

## ⑥買収防衛策に関する指針を踏まえた内容であること

本プランは、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえたものとなっています。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、36億8千7百万円であります。なお、経費助成10百万円については、研究開発費から控除しています。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	296,070,227	同左	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は1,000株です。
計	296,070,227	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	296,070	—	26,648	—	35,188

## (6) 【大株主の状況】

(平成23年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	20,845	7.04
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	20,742	7.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,262	6.84
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,672	2.59
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	7,411	2.50
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	6,942	2.34
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	6,768	2.29
サジャップ (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	6,360	2.15
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	5,084	1.72
ザ チェース マンハッタン バンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLYHILLS, CA 90210 USA (東京都中央区月島4丁目16番13号)	5,065	1.71
計	—	107,152	36.19

- (注) 1 所有株式数の千株未満は切捨てて表示しています。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はつぎのとおりです。
- |                           |          |
|---------------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)   | 20,845千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 20,262千株 |
| 野村信託銀行株式会社(投信口)           | 5,084千株  |
- 3 フィデリティ投信株式会社から平成23年4月19日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年4月15日現在でつぎのとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	13,763	4.65
エフエムアール エルエルシー	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	4,192	1.42
計	—	17,955	6.06

- 4 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成23年4月21日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年4月15日現在でつぎのとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	5,022	1.70
中央三井アセット信託銀行 株式会社	東京都港区芝3丁目23番1号	6,637	2.24
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	6,729	2.27
計	—	18,388	6.21

- 5 日本生命保険相互会社から平成23年6月7日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年5月31日現在でつぎのとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	10,089	3.41
ニッセイアセットマネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	535	0.18
計	—	10,624	3.59

- 6 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成23年7月19日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年7月11日現在でつぎのとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における同社グループの実質所有状況の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,672	2.59
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	9,095	3.07
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	522	0.18
計	—	17,289	5.84

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成23年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,071,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 292,920,000	292,920	—
単元未満株式	普通株式 2,079,227	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	296,070,227	—	—
総株主の議決権	—	292,920	—

(注) 1 単元未満株式数には当社所有の自己株式 280株が含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 3,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれています。

② 【自己株式等】

(平成23年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社島津製作所	京都市中京区 西ノ京桑原町1番地	1,071,000	—	1,071,000	0.36
計	—	1,071,000	—	1,071,000	0.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	35,455	29,396
受取手形及び売掛金	79,669	74,543
商品及び製品	31,032	35,094
仕掛品	16,573	18,368
原材料及び貯蔵品	15,076	16,944
繰延税金資産	7,335	7,114
その他	3,749	4,150
貸倒引当金	△982	△1,120
流動資産合計	187,909	184,491
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	70,926	71,320
減価償却累計額	△35,346	△36,322
建物及び構築物（純額）	35,579	34,997
機械装置及び運搬具	17,784	18,017
減価償却累計額	△14,103	△14,430
機械装置及び運搬具（純額）	3,680	3,586
土地	18,749	18,755
リース資産	3,389	3,334
減価償却累計額	△1,847	△1,761
リース資産（純額）	1,541	1,573
建設仮勘定	15	122
その他	26,600	27,128
減価償却累計額	△20,522	△21,129
その他（純額）	6,078	5,999
有形固定資産合計	65,644	65,034
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	9,489	8,153
長期貸付金	876	671
繰延税金資産	9,738	9,814
その他	4,571	4,303
貸倒引当金	△180	△467
投資その他の資産合計	24,494	22,476
固定資産合計	96,933	94,198
資産合計	284,843	278,689

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,278	46,068
短期借入金	9,754	7,056
リース債務	637	619
未払金	8,541	7,701
未払法人税等	2,990	1,659
賞与引当金	5,884	5,424
役員賞与引当金	193	137
その他	8,453	10,097
流動負債合計	84,733	78,765
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	10,974	10,817
リース債務	1,017	1,080
退職給付引当金	15,155	14,714
役員退職慰労引当金	302	237
その他	6,006	5,785
固定負債合計	43,456	42,634
負債合計	128,190	121,400
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	26,648	26,648
資本剰余金	35,188	35,188
利益剰余金	105,244	106,208
自己株式	△680	△690
株主資本合計	166,401	167,355
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,334	1,477
為替換算調整勘定	△12,305	△11,778
その他の包括利益累計額合計	△9,970	△10,300
少数株主持分	222	233
純資産合計	156,653	157,289
負債純資産合計	284,843	278,689

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	117,082	125,374
売上原価	73,632	78,217
売上総利益	43,450	47,157
販売費及び一般管理費	※ 38,768	※ 39,847
営業利益	4,682	7,309
営業外収益		
受取利息	63	74
受取配当金	72	92
受取保険金	138	169
受取賃貸料	95	75
その他	532	299
営業外収益合計	901	711
営業外費用		
支払利息	214	210
為替差損	771	798
その他	681	668
営業外費用合計	1,667	1,678
経常利益	3,915	6,342
特別利益		
固定資産売却益	5	5
特別利益合計	5	5
特別損失		
固定資産処分損	43	156
投資有価証券評価損	90	101
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	258	—
特別損失合計	392	258
税金等調整前四半期純利益	3,529	6,089
法人税、住民税及び事業税	1,305	1,515
過年度法人税等	—	1,709
法人税等調整額	△580	708
法人税等合計	725	3,933
少数株主損益調整前四半期純利益	2,803	2,156
少数株主利益	12	11
四半期純利益	2,791	2,144

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,803	2,156
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△898	△856
為替換算調整勘定	△2,288	527
その他の包括利益合計	△3,187	△329
四半期包括利益	△383	1,826
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△386	1,815
少数株主に係る四半期包括利益	3	11

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,529	6,089
減価償却費	3,803	3,902
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	258	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△142	410
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△418	△460
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△24	△56
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△271	△453
受取利息及び受取配当金	△135	△166
支払利息	214	210
為替差損益 (△は益)	36	23
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	90	101
有形固定資産除売却損益 (△は益)	37	151
売上債権の増減額 (△は増加)	9,989	5,459
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,264	△7,495
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,757	△2,396
その他	△102	936
小計	12,843	6,257
利息及び配当金の受取額	136	165
利息の支払額	△212	△288
法人税等の支払額	△1,170	△4,762
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,596	1,372
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	△4,025	△2,874
固定資産の売却による収入	744	57
投資有価証券の取得による支出	△118	△186
貸付けによる支出	△28	△9
貸付金の回収による収入	46	241
その他	△245	△26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,626	△2,798

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	153	379
短期借入金の返済による支出	△5,794	△3,151
長期借入れによる収入	—	80
長期借入金の返済による支出	△321	△282
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	4,000	—
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△4,000	—
配当金の支払額	△1,032	△1,185
少数株主への配当金の支払額	△9	—
預り保証金の返還による支出	△333	△333
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△460	△375
その他	△12	76
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,811	△4,792
現金及び現金同等物に係る換算差額	△863	228
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△704	△5,990
現金及び現金同等物の期首残高	28,242	34,221
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 27,538	※ 28,231

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高および裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
受取手形割引高	600百万円	600百万円
受取手形裏書譲渡高	2	3

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、つぎのとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
給与手当	13,136百万円	13,097百万円
賞与引当金繰入額	2,221	2,391
役員賞与引当金繰入額	158	137
退職給付費用	1,056	1,031
役員退職慰労引当金繰入額	28	32
貸倒引当金繰入額	40	467
研究開発費	3,749	3,687

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、つぎのとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	28,609百万円	29,396百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△1,071	△1,165
現金及び現金同等物	27,538	28,231

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,032	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	1,180	4.00	平成22年9月30日	平成22年12月8日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,180	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	1,179	4.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	62,138	23,219	12,824	14,426	112,609	4,473	117,082	—	117,082
セグメント間の 内部売上高	56	1	38	22	119	530	649	△649	—
計	62,195	23,221	12,862	14,449	112,728	5,003	117,732	△649	117,082
セグメント利益 又は損失(△)	3,786	△289	△240	414	3,671	1,007	4,679	2	4,682

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、ソフトウェア開発、製品設計、建設舗床業等の事業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去額です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	69,992	23,084	13,065	15,132	121,274	4,100	125,374	—	125,374
セグメント間の 内部売上高	18	3	35	21	79	547	626	△626	—
計	70,011	23,087	13,100	15,153	121,353	4,647	126,000	△626	125,374
セグメント利益 又は損失(△)	5,793	△372	314	889	6,625	682	7,307	2	7,309

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、ソフトウェア開発、製品設計、建設舗床業等の事業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去額です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益	9円46銭	7円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	2,791	2,144
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,791	2,144
普通株式の期中平均株式数 (千株)	295,055	295,005

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### 中間配当

平成23年11月10日開催の取締役会において、つぎのとおり中間配当を行う旨決議しました。

- ① 中間配当金の総額 1,179,995,788円
- ② 1株当たりの金額 4円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日および支払開始日 平成23年12月2日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月 1 日

株式会社 島津製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佃 弘 一 郎 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 貴 史 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島津製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島津製作所及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。